こたけ議会だより

第258号
令和8年11月1日
（2026年）

■発　行　小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編　集　議会広報編集委員会
■印　刷　マツオ印刷株式会社

「新しく建て替わった　小竹町立学校給食共同調理場」

年賀状などのあいさつ状を出すことは禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。
議員は選挙区内に年賀状・寒中見舞などあいさつ状を出すことは、公職選挙法で禁止されています。

もくじ

◆主な議案……2
◆補正予算に対する主な質疑……3
◆決算に対する主な質疑……4
◆文教厚生委員会の主な審査内容……5
◆総務産建委員会の主な審査内容……5
◆一般質問（６名）……6～11

9月定例会
（令和8年9月3日～令和8年9月17日　15日間）

9月定例会の主な議案

9月定例会は9月3日より9月17日まで会期15日間の日程で開かれた。

詳細はYouTubeでチェック!

可決　議案第35号

小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小竹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

内容　子どもたちが安全に保育を受けられる環境をさらに確実にするため、子どもに対する性暴力を防止する取り組みを義務づけるもの。

※詳しくは5ページ参照

可決　議案第36号

小竹町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容　廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、本条例において引用している条項を改めるもの。

※詳しくは5ページ参照

可決　議案第37号

小竹町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

内容　地方自治法の改正により新規条文が追加され、法の条数が繰り下がることから、本町の三つの条例で引用する該当条数を改めるもの。

可決　議案第38号

権現堂溜池浚渫工事請負契約締結について

内容　指名競争入札を行い、その予定価格が5千万円以上のため、契約締結について議会の議決を求めるもの。

契約金額　6935万5000円

契約の相手方　扶桑興産株式会社

※詳しくは5ページ参照

同意　同意第8号

小竹町教育委員会委員の任命について

内容　現委員の任期が令和8年9月30日で満了となるため、新たな委員の任命の同意を求めるもの。

教育委員会委員　木原悠介氏(新任)

異議なし　9月17日　日程第1

発言の取り消しについて

内容　9月11日(一般質問)の和田賢二郎議員の発言、「ここに私の横にも女性議員がおられます。賞味期限が切れたから食べられないものじゃないじゃないですか。」及び「町長それぐらいの、女性であるならば分かるはずです。」の部分を取り消し、謝罪があった。

9月定例会で議決した議案

議案第35号	小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小竹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	認定第1～6号	令和7年度小竹町(一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・病院事業特別会計・水道事業特別会計・下水道事業特別会計)決算認定について	認定
議案第36号	小竹町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	報告第6号	令和7年度健全化判断比率の報告について	報告
議案第37号	小竹町下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	報告第7号	令和7年度公営企業の資金不足比率の報告について	報告
議案第38号	権現堂溜池浚渫工事請負契約締結について	可決	同意第8号	小竹町教育委員会委員の任命について	同意
議案第39～41号	令和8年度小竹町(一般会計・後期高齢者医療特別会計・水道事業特別会計)補正予算について	可決			

令和8年度 一般会計補正予算に対する主な質疑

詳細はYouTubeでチェック!

土地建物貸付収入　238万8000円　増額
小竹町・トライアル・一井工業との土地賃貸借契約の内容について

Q 【議員】土地建物貸付収入を238万8000円増額した経緯は。

A 【企画調整課長】現在、一井工業から土地を借り受け、その土地を小竹町がトライアルに貸している。

一井工業から坪単価を100円増額する値上げ交渉があり、トライアルが交渉に応じたことから補正予算に計上した。

これにより、町が一井工業に坪単価460円(年間2197万5120円)を支払い、トライアルが小竹町に坪単価200円(年間955万4400円)を支払うことになる。

町の負担は年間1242万720円で、坪単価増額に伴う町の負担増はない。

なお、契約期間は令和16年3月末まで。

コミュニティ活動補助金　250万円の内容について

Q 【議員】内容は。

A 【企画調整課長】宝くじの助成事業として、一般財団法人自治総合センターに申請し、交付決定を受けたもの。

七福区の地域コミュニティ活性化を目的として、机、椅子等の備品購入に充てる。

脱炭素化推進事業債　500万円　議会車購入事業債について

Q 【議員】当初予算では一般会計に計上されていたが、脱炭素化推進事業債に変更された理由は何か。

A 【総務課長】ハイブリッド車に購入車種が確定したことで、脱炭素化推進事業債の要件を満たしたため、財源を変更した。

Q 【議員】何人乗りの乗用車なのか、どういった目的で購入したのか。

A 【議会事務局長】8人乗りの乗用車で、議員の視察等に利用する。

また、小竹町には大型の公用車がないので、町執行部が視察や会議に行く際にも利用していただきたい。

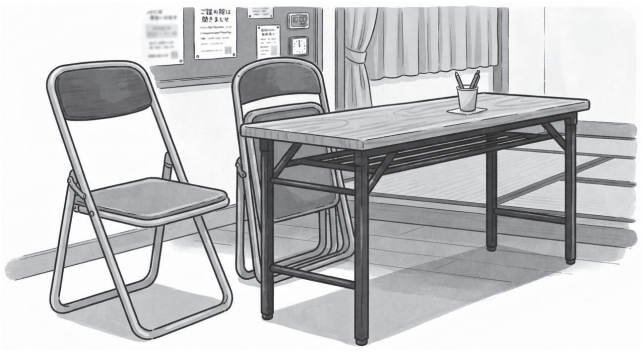

令和7年度 小竹町一般会計 決算に対する主な質疑

詳細はYouTubeでチェック!

住宅使用料　収入未済額　約305万円
滞納繰越分　約6309万円
住宅新築資金等貸付金
収入未済額　約9270万円

Q【議員】住宅使用料の未納者数や滞納額の状況、及び滞納を未然に防ぐための対策は。

A【管財課長】住宅使用料の令和7年度未納者は36名、また滞納繰越分は延べ279名である。

未納が生じた時点での電話催促や督促状の発送、個人別訪問、口座振替の推進を行っている。

Q【議員】住宅新築資金等貸付金の巨額な収入未済額(9270万円)に対して、どのように回収を進めていくのか。

A【総務課長】住宅新築資金等の未収は、借受人の死亡や破産、返済意思の乏しさなどが要因で回収が困難になっている。

今後は法的措置も視野に入れつつ、国の「住宅新築資金等償還推進助成事業」の検討も含めて、回収と負担軽減を調査・検討していく。

土木総務費負担金　不用額約892万円

Q【議員】不用額が生じた理由は。

A【建設課長】不用額のうち、約712万円は薙野川排水機場維持管理負担金である。

ポンプの減速機改修工事を計画していたが、飯塚市の予算上の都合により次年度へ先送りした。

町民税　収入未済額　約530万円
滞納繰越分　約1369万円
固定資産税　収入未済額　約560万円
滞納繰越分　約1849万円

Q【議員】町民税と固定資産税の未納者数、滞納分の該当者数は。

また、収納率向上に向けた具体的な取り組みは。

A【税務住民課長】町民税の令和7年度課税分未納者数は129名、また滞納繰越分は251名。

固定資産税の令和7年度課税分未納者数は183名、また滞納繰越分は188名。

法令に基づく財産調査や給与差し押さえを粛々と進める一方、納付相談があれば資力に応じた分納などの方法を一緒に検討する。

町たばこ税　約4891万円

Q【議員】町たばこ税が予算に対して約900万円多く収入があった。

役場庁舎内外に喫煙室を設置できないか。

A【管財課長】本庁舎は健康増進法上の「第1種施設」であり原則敷地内全面禁煙であるが、特例として屋上部分を指定喫煙所としている。

たばこ税は吸わない方への配慮に使用するよう国から通達されていることもあり、喫煙所については現状のままとしたい。

令和7年度 町立病院事業特別会計 決算に対する主な質疑

住民説明会の内容と決算の差異について

Q【議員】住民説明会では「毎年1億円の赤字が出る」と説明されていたが、今回の決算では給与費が予算より約5600万円、材料費が約3300万円も低く抑えられている。説明会の内容とずれているのでは。

A【町長】医療収益だけでは運営が成り立たないため、令和7年度は一般会計から1億7000万円を繰り入れた。

この繰入金分は実質的に町立病院の赤字であると住民に説明しており、差異はないと考えている。

直近の患者数と今後の予算見通しについて

Q【議員】令和7年度の患者数が大幅に減少しているが、直近の1日平均患者数の内訳は。

A【病院事務長】1日平均患者数は令和7年度が「入院：町内6・8名。町外14・3名」「外来：町内19・5名。町外17・9名」である。

令和8年度7月までは「入院：町内6・8名。町外11・5名」「外来：町内16・3名。町外15・1名」となっている。

Q【議員】今後、町からの繰入金に追加の必要はあるか。

A【病院事務長】このペースが続けば年間で約6000万円の増額が必要になると見込んでいる。

文教厚生委員会の主な審査内容

委員長：原議員　副委員長：和田伸一議員　委員：和田立美議員・廣瀬議員・峯岡議員・渡辺議員

9月10日

議案第35号

小竹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び小竹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

【内容】
子どもたちが安全に保育を受けられる環境をさらに確実にするため、
・職員による性暴力等の発生を防止するための研修の実施
・相談体制の整備
・被害の未然防止
・早期発見に向けた取り組み
・疑いが生じた場合の迅速かつ適切な対応
などを事業者に義務づけるもの。

Q【議員】小竹町における家庭的保育事業と乳児等通園支援事業の現状は。

A【健康こども課長】小竹町において家庭的保育事業者を営んでいる事業者は0件。
乳児等通園支援事業、いわゆる誰でも通園制度は、登録者が2名いたが、利用までには至っていない。

●**家庭的保育事業**…保育者の自宅などの家庭的な環境で少数の乳幼児を預かる市区町村認可事業
●**乳児等通園支援事業**…保護者が働いているかどうかに関わらず保育所などに時間単位で預けられる新しい仕組み

議案第36号

小竹町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【内容】
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、本条例において引用している条項を改めるもの。

Q【議員】「生活環境の保全上支障のない方法で容易に処分できることができるものは、自ら処分するように努める」とはどういう意味か

A【環境係長】資源回収やコンポストを利用するなど、ごみが発生しないように努めることである。

小竹町立学校給食共同調理場　視察

【内容】
新しく建て替わった小竹町立学校給食共同調理場の視察を行った。

総務産建委員会の主な審査内容

委員長：和田明議員　副委員長：和田賢二郎議員　委員：宮野議員・良永議員・吉野議員・一滴議員

9月10日

議案第38号

権現堂溜池浚渫工事請負契約締結について

【契約金額】6935万5000円
【契約の相手方】扶桑興産株式会社
【工期】令和8年9月から令和9年2月

Q【議員】国の補助は何％か。

A【農政環境課長】緊急浚渫推進事業債を活用し、事業費に対する起債充当率は100％。そのうち地方交付税措置として元利償還金の70％が措置される。よって、小竹町の実質的な負担割合は30％となっている。

Q【議員】権現堂溜池の浚渫工事はこれで2回目になるが、工事を分けた理由は。

A【農政環境課長】前回（令和6年度実施）は、今回と同じく浚渫事業債を活用して実施したが、当時、浚渫事業債の制度自体が令和6年度末までだったため、令和7年度の工事は断念した。
その後、浚渫事業債が延長されると分かったため、令和8年度に実施することに至った。

Q【議員】この工事によって増える貯水量は。

A【農業振興係長】3682立方メートルの土砂を運搬処分し、その分貯水される容量を増やす。

そこが知りたい　一般質問

●私が4年間に行った一般質問に関する執行部の取り組みを踏まえて、今後の小竹町の方向性は。

一滴　浩子 議員

詳細はYouTubeでチェック!

問 この４年間、町民の皆様の声を行政に届けることを第一に、質問・提案を行ってきた。今回は①町立病院の今後②女性の健康と乳がん検診③防災と町有財産の活用について尋ねる。

町立病院について、診療所への転換案が議会で否決されたことを受け、今後どのように検討していくのか。また、現状維持、機能縮小・転換、廃院を含め、それぞれの財政面・医療面・町民生活への影響を比較し、町民に分かりやすく示す考えはあるのか。

答 町立病院は、患者数の減少や人件費、医薬材料費、光熱水費等の上昇により経営が厳しさを増している。

一般会計からの繰出金は、令和６年度が約３億９千万円、令和７年度が約２億９千万円、令和８年度当初予算では約２億９千万円を組んでおり、これは国の交付税措置分約１億２千万円を含む。

今後は現状維持を前提とせず、機能縮小・転換、廃院を含む全ての選択肢を排除せず、最新の利用状況、収支、将来負担等を整理し、町民に分かりやすく示す。

最終的な方向性は、選挙後の新たな体制のもと、議会での議論と町民への説明・意見聴取を行い、判断していく考え。

問 乳がん検診について、昨年提案したマンモグラフィとエコー検査を同時に受診できる検診車や、学校行事に合わせた検診車の配置について、その後の検討状況は。

答 乳がん検診は国の指針に基づきマンモグラフィを実施した。

学校行事に合わせた検診には対象年齢や予約、受診人数等の課題があるが、受診率向上に向け、周知や受診のきっかけづくりを進める。

問 防災公園設備について、既存施設や町有地を活用する考え、廃校となった旧北小・旧西小及び旧庁舎跡地について、民間活力を含めた今後の方針は。

答 防災は既存施設の活用を優先し、町民体育館や総合運動公園を中心に防災拠点機能を強化する。

廃校や旧庁舎跡地についても、民間事業者のノウハウや資金を活用し、持続可能な利活用を検討する。

意見 小竹町を考えるとき、私が大切にしたいのは、「何を残し、何を見直し、何を次の世代につなげるのか」ということである。

人口減少や厳しい財政状況の中、これまでと同じ形ですべてを継続することは難しくなる。

本当に必要なものは守る。そして、将来の負担を考え、見直すべきものは勇気を持って見直す。それが今の私たちの責任だと思う。

町立病院についても「病院を残すこと」と「町民の医療を守ること」は必ずしも同じではない。

感情だけではなく、数字と現実、そして将来を見据え、小竹町にとって本当に守るべき医療とは何なのかを考えていく必要がある。

先人たちが築いてきた大切なものを尊重しながら、守るもの、時代に合わせて形を変えるもの、新しくつくるものを見極める。

そして、「あの時、あの判断をしてくれてよかった」と次の世代に思ってもらえる小竹町を残すこと。それが、今を生きる私たちの責任だと考える。

そこが知りたい 一般質問

●自治会加入率向上の進捗状況は
●民生委員児童委員不在地区の高齢者見守りの施策は

良永　陽臣 議員

詳細はYouTubeでチェック!

問 令和５年12月定例会で自治会加入率は約60％と回答があったが、その後加入率はどのようになったか。

また、現在は職員が自治会長や組長へ広報紙の配達を行っているが、高齢者の人たちの働く場の創出という意味も含め、シルバー人材センターへ広報紙の配達を業務委託し、各戸配布と高齢者などの安否や町の空家の状況などの確認をしていただくことはできないか。

業務委託することで、自治会組長の業務軽減になり、職員においては職務に専念することで町としても効果的かつ効率的ではないか。

自治会への加入促進は喫緊の課題であると考えるが、町長の見解は。

答 自治会加入率は、令和８年４月時点で57・３％であり、令和５年当時から約2・7ポイント減少している。

町は転入者に対して自治会加入の案内の配布や、自治会加入のメリット等を掲載したパンフレットなどを配布し、自治会に交付金を増額し、自治会活動の支援を行ってきた。

配布は、自治会加入の有無に関わらず、すべての町民の皆さまに等しく届けられるべきものだと考えるが、シルバー人材センターを活用して広報紙を配布するとなれば、自治会未加入でも広報紙が届くことになり、更に自治会に加入する理由が薄れていく懸念がある。

シルバー人材センターに広報紙の全戸配布を業務委託した場合の経費負担についても、これまで検討してきたが、今後も十分検討していく必要がある。

問 民生委員児童委員のなり手がなく、不在の自治会もある。

実際に民生委員児童委員不在の地区で高齢者の孤独死が発生した。

日ごろの見守りなどがあれば未然に防げた事故だと思うが、町としての考えや対策は。

答 小竹町では令和８年度でひとり暮らしの高齢者は1077世帯となっており、全世帯の28％に当たる。

見守りについては、現在、福祉課を主担当として民生委員児童委員による見守り活動がある。

ひとり暮らしの高齢者に限らず、毎年４月に65歳以上の方の名簿を提出し、日頃の活動の一環として訪問を行い、異変や困りごとがあれば、速やかに福祉課に報告していただく体制が整っている。

地域における見守りについては町民の皆さまのご協力なしには実現できないものだと認識している。

事実、ご近所の方からの通報等により、職員がご自宅へ訪問し、サービスにつながったことも少なくない。

今後も地域住民、自治会、民生委員をはじめ様々な関係団体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、ひとり暮らしの高齢者の方の見守り活動をさらに推進していく。

意見 自治会に加入しない理由には、組長になりたくない、行事に参加したくないという単なるわがままでなく、高齢で動きが取れないという理由があると分析している。

未加入者が広報紙を役場、郵便局、銀行に取りに行けない状況も判断の材料にしていただき、良い方向に改善していただきたい。

そこが知りたい 一般質問

●災害時のトイレ問題について

詳細はYouTubeでチェック!

渡辺　由美子 議員

問 近年全国各地で大規模な地震や集中豪雨が相次いで発生しており、災害における「トイレ問題」は避難者の健康管理や生活環境の維持において最重要課題の一つとなっている。

災害時には断水や下水道施設の損害により、避難所等の既存トイレが使用出来なくなるケースが多発している。

能登半島地震や熊本地震などでは、被災地の衛生環境を確保する有効性な手段として、「トイレトレーラー」を活用している。

この「トイレトレーラー」とは車道を牽引して移動し、水道や電気が止まってもすぐに水洗トイレを使えるように作られた車両型の設備である。

本体に積んだ給水タンクから水を送り、洋式便器で流した汚物は下の汚水タンクに溜める他、下水道や汲み取り車に直接つなぐこともできる。

さらに屋根の太陽光パネルや内蔵バッテリーで発電するため、停電時でも照明や換気扇が稼働する。

その為、非常時だけでなく町の祭りや、屋外イベント、マラソン大会などでも快適な公衆トイレとして活用されている。

これらの導入費用に関しては、国が令和7年度補正予算の「地域未来交付金」や「緊急防災・減災事業」などの補助制度が利用できる。

近隣の直方市においても、国の交付金を活用し「トイレトレーラー」を導入している。

そこで、町における対応について伺う。

災害時の衛生環境の確保に有効とされる「トイレトレーラー」の導入に向けこれまでどのような調査や検討を行ってきたか。

これまでの経緯と今後の導入に対する見解は。

答 災害時における「トイレトレーラー」は非常に有効な手段だが、いざ発災したときに宝の持ち腐れにならないよう、導入を決める前に実施・検討しておくべき重要なステップがあると考える。

「トイレトレーラー」導入の前にすべきことは、初動3日間を生き抜くための備蓄(携帯トイレ・簡易トイレ)の確保である。

「トイレトレーラー」は移動や設置に時間がかかるため、発災直後には間に合わない。

住民への家庭内備蓄の啓発として最低3日から7日分の携帯トイレの備蓄を呼びかける。

国の交付金である「新しい地方経済・生活環境創成交付金(地域防災緊急整備型)」を活用する場合、国の基本方針に沿いつつ、地域独自の目標や戦略、具体的な業務内容を盛り込んだ「地域再生計画」の策定が必要となる。

具体的には、「トイレトレーラー」の導入が「避難所の生活環境を根本的に改善するための先進的な取組」とし地域防災計画・生活環境の安全目標と連動させるなど、明確にしていかなければならない。

ついては、ぜひ、来期以降、当該計画の策定から取り組みたいと考えている。

そこが知りたい 一般質問

●下水道事業の進捗状況と今後の取り組みは

宮野　一男 議員

詳細はYouTubeでチェック!

問 小竹町の下水道事業は、農業集落排水事業から始まり、今の公共下水道事業へと進んできた。

下水道事業では、住民の声として「排水管本管から自宅までの接続に費用がかかる」「年金生活のため、接続費がない」などの理由で接続してない家庭がある。

農業集落排水を含め、現在の下水道の接続状況は。

答 現在の整備状況は、全体計画のうち事業認可を受けている区域の面積が１２０・７ヘクタールで、令和７年度末までに約70ヘクタールの整備を完了している。

現在までの接続工事の件数は２８４件である。

問 接続工事の件数２８４件は、全体の何割か。

答 下水道に接続している水洗化率は、現在57％である。

問 福岡県内でも16の市や町が地域の整備の改正、区域の減少などの整備計画を変更しているが、小竹町は計画の変更はしないのか。

答 令和８年７月下水道法が改正され、下水道区域を見直す際の手続きが明文化された。

人口減少を踏まえた地域に応じた最適な汚水処理方法方式の選択について、検討を深める時期に入ったと考えている。

今後の具体的検討に当たっては、流域市町を構成する町としての責務も十分に踏まえながら、次期汚水処理構想の見直しに向け検証を行うよう、所管課にも指示をしている。

問 下水道事業を計画どおり進めた場合、総事業費はどのくらいかかるのか。

答 下水道事業を現計画どおりに進めた場合の総事業費は、既に整備したものも合わせて約１２２億円と見込まれる。

近年の費用高騰の現状から実際の事業費はさらに膨らむものと考える。

問 遠賀川中流浄化センターでは、処理施設の増設工事が行われているが、小竹町が負担する金額はいくらか。

答 国費を除く部分を福岡県と流域市町で負担し、小竹町の負担割合は市町負担分の５・７％、令和７年度の負担額は８６２万円である。

意見 町長は日ごろから「財政状況が厳しい」「将来に負担を残さない」と発言されているが、その事を十分に考えて将来に負担を残さないような下水道事業にしていただきたい。

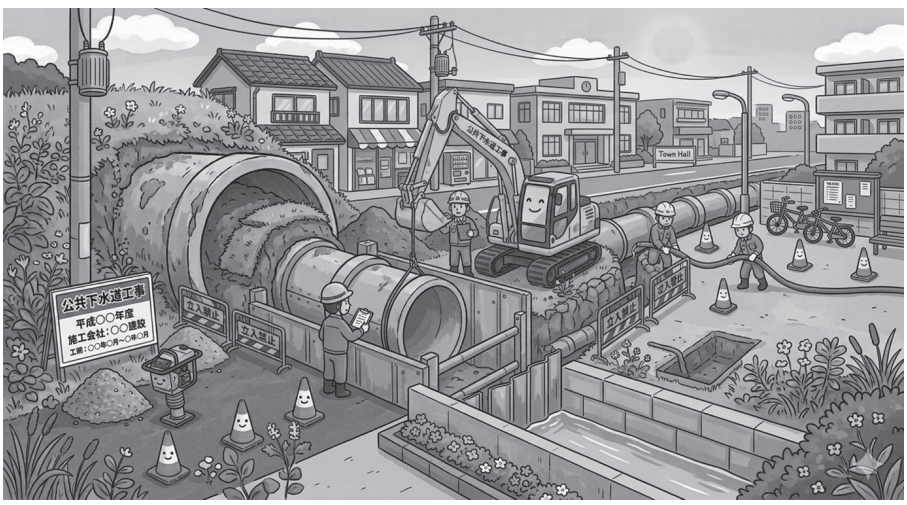

そこが知りたい 一般質問

●災害発生時の対策として、災害井戸制度の導入と家庭でのトイレ対策の周知を
●これまでの町政運営と今後の町政運営に対する決意は

和田　伸一 議員

詳細はYouTubeでチェック!

問 災害井戸制度は災害が発生したときに井戸の水を住民へ提供する取り組みであり、昨年12月に政府が実施した調査によると、全国１７４１市区町村のうち、災害用井戸を備える自治体は４７３にとどまる。

防災井戸がある被災地では主にトイレを流すためや身体の汚れをふき取るために被災者が水を汲みに来ていた。

「こんな井戸があるなんて地震の前まで知らなかったので助かる」という声がたくさん上がっているようだ。

災害時防災井戸の登録制度を早急に行えないか。

答 災害時協力井戸の有用性は小竹町においても認めるところである。

しかし、小竹町のように地下水利が豊富でない地域においては、周囲の地盤沈下や土壌、下水の流入により、平時と水質が変わってしまうリスクがあり、飲めない水を住民が誤って飲んでしまうことを防ぐ周知徹底が難しい。

また、所有者にとって敷地やプライバシーを守ることができるか、水質に問題が出たときに責任を問われないかといった不安が登録の障害になるなどの課題がある。

まずは、地域の自主防災会などでしっかりと制度の周知を図りながら、一つ一つ進めていきたい。

問 災害時には断水や下水管の破損があるため、安全が確認できるまでトイレを流すことができない。

そのため、トイレの回数を減らすためにトイレを我慢し、便秘による体調不良や災害関連死などの悪影響がある。

その際、携帯トイレは断水、停電、下水の破損時に命と健康を守るために必須な防災グッズであり、事前の備蓄が重要視されている。

携帯トイレは厚いビニール袋を便器の上にかぶせ、用を足した後、凝固剤や新聞紙などで水分を固めて、袋の口を堅く縛って燃えるゴミとして処分する。

これを、1日5回3日分を目安に各家庭で備蓄し、子どもからお年寄りまで使いこなせるように周知できないか。

答 災害時のトイレ問題は非常に重要であり、ビニール袋を利用したトイレ対策は有効だと考える。

被災時は救援物資が届くまで約３日間かかると言われているため、それまでは自宅にあるもので耐え忍ばなければいけない。

改めて災害時のトイレの使用を含めた災害対策全般について、住民周知に努めていく。

問 井上町長は就任以来、人口減少、少子高齢化、地域医療財政の運営など小竹町が今後持続していくための様々な課題に取り組んでこられた。

この４年間の町政運営に対してどのように感じているか。

また、次期町長選挙に立候補し、2期目の町政を担う決意をお持ちなのか。

答 町長に就任して以来、一貫して小竹町を将来にわたって持続可能なまちとして次の世代に繋いでいくことを第一義に考えてきた。

これからの小竹町を取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想される。

将来を見据え、対話を大切にしながら、これからの小竹町をつくっていきたいと考える。

その決意をもって、次の４年間に挑戦したい。

そこが知りたい 一般質問

●小竹町の防災対策は

和田　賢二郎 議員

詳細はYouTubeでチェック!

問 非常勤消防団員が定数を満たしていない現状に対し、災害時の対応に支障はないか。

また、危険な業務に見合うよう報酬を引き上げるべきではないか。

答 現在の定数180人に対し実数は101人である。

団員1人当たりの受け持ち人口は近隣自治体と同水準であり、著しい不足とは認識していないが、現在の定数は人口が多かった時代の古い基準である。

今後は地域の実情に合わせた定数や分団数の見直し、再編計画を進めていく。

また、処遇については昨年改善を行ったが、危険性に見合う適切な処遇のあり方は引き続き課題と認識しており、できる限りの改善に努めていく。

問 避難所用の非常食の備蓄が大幅に不足しているのではないか。

賞味期限の問題で一括購入が難しいのであれば、期限が近づいたものを子ども食堂へ無償譲渡するなどの活用を考慮して十分な量を確保すべきではないか。

答 現在約2000食を備蓄しているが、県の最新想定による避難者見込み900人の3日分を賄うには不足しており、段階的に増やしている。

賞味期限が来る前に子ども食堂などへ配布して有効活用するという提案には同感である。

今後は災害時に必要なストック数をしっかりと確保した上で、期限前の備蓄食料を必要とする適切な場所へ随時配布できる仕組みを整えていきたい。

問 誰もが安心して避難できるよう避難所の周知徹底が必要である。

特に自力避難が困難な高齢者や障がい者への具体的な避難誘導や、移動手段などの対策をどう考えているのか。

答 ハザードマップ等による周知に努め、警戒レベル3の発令段階で早めの避難を促す。

昨年度は体験型の避難訓練を実施したが、自治会により参加者の差が見られたため、今後は住民が「自分事」として訓練に参加できるよう、さらに丁寧な情報発信と周知に努めていく。

問 町内で入院患者を受け入れられる病院は町立病院しかない。

筑豊地区全域が被災した場合、人工透析や抗がん剤治療を行う患者の命を守るため、医療機関との協定や連携をどう具体化していくのか。

答 多数の疾病者が発生した場合は、直方・鞍手医師会に医療救護班の派遣を要請し、避難所等に医療救護所を設置する。

町内の施設で対応できない震度7相当の広域大規模地震の際は、県や日本赤十字社を通じて飯塚病院などの災害拠点病院へ受け入れを行う。

問 大規模災害時は町職員も被災し、職員だけの力では活動の継続が困難になる。

人材不足を補うための具体的な対策や外部との連携をどのように考えているのか。

答 公助の限界を乗り越えるため、まずは住民の「自助」と地域で支え合う「共助」の連携強化、住民主導の避難所運営などの仕組みづくりを進める。

また、外部からの支援を混乱なく受け入れるため、どの部署にいつ何人の応援職員が必要かをあらかじめ想定し、配置先や宿泊場所、移動手段などを定めた「受援計画」の策定を進めていく。

議会関係ハラスメント根絶のための議員研修

【開催日】8月3日
【場所】ホテル日航福岡
【参加議員】良永議員・廣瀬議員・和田伸一議員・一滴議員
【内容】議員間ハラスメントにおける対策や相談先、SNSを使用する際の注意点などの研修を受けてきました。

町村議会1期目議員等研修会

【開催日】8月27日
【場所】福岡県自治会館
【参加議員】良永議員・和田伸一議員・一滴議員
【内容】公会計の決算書の見方や注意すべき点などの研修を受けてきました。

編集後記

今期最後の編集委員会が終了し、ほっとしている。

編集委員会のメンバーは、新人議員3人と2期目の私で発足した。

私は経験があったとはいえ、前期では、議会後の最初の会議に行けば、ほとんど仕上がっていた。

私は、皆で読み合せる校正作業しか経験したことがなかった。

そんな私と、あまり経験がない3人だったので、最初の会議に出席したときにはびっくりした。

原因は先輩議員の質疑を削除することができなかったため、編集委員会全員で没にする質疑探しから始まったからだ。

おかげさまで私自身も勉強できたことは有益だった。

今ではAIに校正させればそんな苦労はないことを若い人から教わった。

しかし、私自身は質問者の気持ちを読み取って考えている。

苦労しても皆で作っていく作業のほうが楽しいと思うのは昭和の感覚なのか。

議員研修等に編集委員と勉強をしに行ったときは、和気あいあいと楽しかった。

最後に私たち素人に多くの助言をいただいた議会事務局の方々にお礼を申し上げます。

（議会広報編集委員会
副委員長　廣瀬　正子）

あなたの『自慢の一枚』を募集します！

コメントを添えて議会事務局へ持参
または下記のアドレスへ送ってください。
応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

応募先　gikai@town.kotake.lg.jp

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。　【電話 0949－62－1967】

次回の定例会は、
12月25日（金）に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。
9月定例会の傍聴者数はのべ57人でした。

小竹町議会YouTubeチャンネルで
議会中継・動画を公開中!

検索　小竹町議会　YouTube

自慢の一枚

タイトル：霧が描く小竹の秋

秋の早朝、ミッションバレーゴルフクラブの池に濃い霧が立ち込めました。紅葉した木々が霧の中から浮かび上がり、いつもの風景が幻想的な秋景色へと変わった一瞬を撮影しました。

〔撮影者 御徳2区　藤田 耕二 様〕